

第 12 号様式 < 記入例 > ※平成 29 年 3 月養成施設を卒業後、引き続き 5 年間継続勤務した場合

千葉県保育士修学資金貸付返還免除申請書

令和 〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県社会福祉協議会会長 様

貸付番号 HorR〇〇-H-〇〇〇〇

借受人

※押印漏れ注意

住所 〇〇〇〇

申請者 〇〇 〇〇〇

印

電話番号 〇〇〇〇

下記のとおり、保育士修学資金の返還の免除を受けたいので、別紙書類を添えて申請します。

養成校在学中に
貸付を受けた期間

記 卒業した養成施設名

卒業後、勤務開始した月
から、従事期間が 5 年
を満した月まで
※②③は産休・育休、転
職等で、期間に空きがあ
る場合にご活用くださ
い

養成施設名	〇〇〇〇〇〇〇学校
貸付期間	〇〇年〇〇月から〇〇年〇〇月まで
免除対象業務従事期間 (返還免除対象期間)	① 平成 29 年 4 月から令和 4 年 3 月まで ② 年 月から 年 月まで ③ 年 月から 年 月まで
貸付金額	貸付金が 160 万円の場合 → 1,600,000 円
返還済額	返還済額がない場合 → 0 円
免除希望金額	全額免除の場合は 貸付金額と同額 → 1,600,000 円

該
当
事
項

- ① 保育士として、養成施設を卒業した日から 1 年以内に保育士登録を行い、引き続き 5 年間（中高年離職者または過疎地域で従事した場合は 3 年間）県の区域内の従事先施設において保育士業務に従事したため
- 2 保育士業務に従事している期間中に、業務上の理由による死亡又は心身の故障により、勤務を継続できないため
- 3 災害等やむを得ない事由により、引き続き保育士業務に従事することが困難であるため
- 4 保育士として、2 年以上引き続き県の区域内の従事先施設において児童の保護等に従事したときであって、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により当該業務に引き続き従事することが困難であるとき

添付書類

- ①に該当する者 当該従事先施設での業務従事届
- 2に該当する者 労働災害の認定を証明する書類、死亡診断書
- 3に該当する者 罹災証明書、医師の診断書等
- 4に該当する者 当該従事先施設での業務従事届、医師の診断書等

※雇用形態が「パート・アルバイト」の方は、「従事日数上訳書」も併せて提出してください。